

湯河原町高齢福祉担当からのお知らせ

令和4年度 12・1月版 (No.10)

じー G ・ G クラブゆがわら

「G. G」とは、グランド・ジェネレーション（最上級の世代）の略称です。

若々しく年を重ね、豊かな知識と経験をもち、さまざまなスタイルで人生を楽しむ時代の年長者をいいます。

地域支え合い推進員が、元気な高齢者を中心とした自主的な活動団体を訪問・紹介します！

活動紹介

ひめうず読書会

- 町立図書館の創立を機に、文学好きが集まり、40年余り活動しています。
- 会員それぞれが親しんだ小説、エッセイ、詩、俳句の発表や、朗読、話し合いなどをみんなで行い、時に文学散歩や講演会、観劇、文集づくりを仲間とともに楽しんでいます。
- 70代から80代の会員も多く、定例会に集うことが心のよりどころになっている会員も多くいます。

文学に興味のある方、一緒に楽しみませんか。

【主な活動場所】

城堀会館

【活動日時】

2か月に1回程度

【会費】

月500円程度

【連絡先】

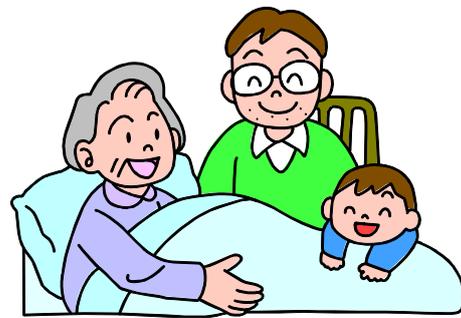
櫻井 千恵

☎0465-62-0796



便利な高齢者福祉サービスの紹介

第10回 介護用品支給事業



- 重度の要介護高齢者を在宅で介護する家族に対して、介護用品を支給し、経済的な負担の軽減などを図るサービスです。介護用品は、町が委託した福祉用具業者からご自宅に配達されます。
- サービスの概要

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の要件<u>すべて</u>に該当するご家族を対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 湯河原町に住所を有すること ・ 要介護4・5の認定を受けていること ・ 住民税非課税世帯に属していること ・ 要介護者が介護保険施設又は医療機関等に入院・入所していないこと
対象用品	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象家族の希望に基づき、次の介護用品の支給を受けることができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙おむつ（パンツタイプ） ・ 紙おむつ（テープ止めタイプ） ・ 尿とりパッド <p style="text-align: right;">※あらかじめ町が指定した用品からお選びいただきます。</p>
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象用品の購入金額の1割が自己負担となります。ただし、公費負担の上限を年額75,000円（月額6,250円）とします。 <p>【例えば】紙おむつ（22枚入）1,780円を、月2回購入する場合</p> <p>[購入費用] 3,560円 [対象者負担] 356円（購入費用の1割） [公費負担] 3,204円</p>
利用までの手順	<p>手順1 町介護課に「家族介護用品支給申請書」を提出します。 【ご家族様 ⇒ 町介護課】</p> <p>手順2 町介護課は 対象者の要件を満たしているかなどを審査します。 【町介護課】</p> <p>手順3 町介護課は、支給の可否を決定し、ご家族に通知します。 【町介護課 ⇒ ご家族様】 また、委託先の福祉用具業者に支給の決定情報を連絡します。 【町介護課 ⇒ 福祉用具業者（委託先）】</p> <p>手順4 介護用品の支給（配達）が開始されます。 【福祉用具業者（委託先） ⇒ ご家族様】</p> <p>※なお、申請手続きは、毎年度行うことが必要です。</p>
お問合せ	役場介護課介護予防係 ☎63-2111（内線343）





はじめての介護保険

～ 第10回 『通所介護』 ～

- 要介護認定を受けた方が利用する通所介護（デイサービス）の概要について説明します。

《サービスの内容》

- 利用者の心身機能の維持・向上を目的として、デイサービスセンターに通い、入浴や食事の提供、生活相談などの日常生活上の支援や機能訓練などを行います。



《サービス費用のめやす》 通常規模型 7～8時間未満利用の場合

区分	単価	区分	単価
要介護1	6,550円	要介護4	10,180円
要介護2	7,730円	要介護5	11,420円
要介護3	8,960円		

+

■ 食事代
■ その他 日常生活費

《利用者の負担割合》

- 上記のサービス費用に対して、原則、1割を負担します。
※一定所得以上の方の負担割合は、2割若しくは3割となります。



「ねんりんピックかながわ 2022」が開催されました ～ 町ホームページ等で動画公開中！ ～



- 令和4年11月13日（日）に湯河原町では『ねんりんピックかながわ 2022 俳句交流大会』が開催され、全国から多くの方にご参加いただきました。
- 町民の皆さま、ご協力ありがとうございました。
- なお、大会の様子は、町ホームページ等で公開中ですので、ぜひご覧ください。



新聞の仄かな匂ひ今朝の冬
高橋マサエ

冬銀河太古のひかり漂はせ
西原 仁

しぐるるや茶屋の軒端の魔除け札
戸邊喜久雄

この星のあやふさ蓮の実が飛び
奥名春江

【俳句紹介】 湯河原俳句協会選句

【ねんりんピックかながわ 2022 湯河原町実行委員会（役場介護課内）】

☎ 63-2111（内線343）

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0805/nenrin/index.html>



講座・教室のご案内 ～ 参加者を募集しています！ ～

●募集は、定員になり次第、終了いたしますのでご了承ください。

講座名	概要等
お口の健康教室	<p>【概要】お口の手入れ方法やお口の体操などが学べる教室です。</p> <p>【日時】令和5年1月26日(木) 14:00～15:30</p> <p>【場所】役場第2庁舎3階 会議室 【定員】20名</p> <p>【詳細】広報ゆがわら12月号(10頁)で案内中です。</p>
シニア向け かんたんスマホ教室 ～ <u>スマホを持っていない方向け</u> ～	<p>【概要】スマホを持っていない方向けの基礎的な講座です。 電話やカメラ、インターネット検索等を実機で体験します。</p> <p>【日にち】令和5年1月27日(金) 又は 2月8日(水)</p> <p>【時間】10:30～11:30(受付 10:15～)</p> <p>【定員】各5名</p> <p>【場所】防災コミュニティセンター1階 101 会議室</p> <p>【詳細】広報ゆがわら1月号で案内予定です。</p>
シニア向け かんたんスマホ教室 ～ <u>スマホを持っている方向け</u> ～	<p>【概要】スマホを持っているが、使い方がわからない方向けの講座です。スマホの便利で楽しい使い方を学びます。</p> <p>【日時】いずれか1回をお選びください。</p> <p>(第1回) 1月27日(金) 13:00～14:00</p> <p>(第2回) // 14:30～15:30</p> <p>(第3回) 2月 8日(水) 13:00～14:00</p> <p>(第4回) // 14:30～15:30</p> <p>【定員】各10名</p> <p>【場所】防災コミュニティセンター1階 101 会議室</p> <p>【詳細】広報ゆがわら1月号で案内予定です。</p>
転倒予防教室	<p>【概要】転倒による骨折などを防ぐための教室です(全2回)。</p> <p>【日時】1日目 令和5年1月18日(水) 13:30～15:30 「自分の骨を知ってみよう！」</p> <p>2日目 令和5年1月19日(木) 13:30～15:30 「自分の足を見直そう！」</p> <p>【場所】防災コミュニティセンター2階 205 会議室</p> <p>【定員】30名 【持ち物】筆記用具</p> <p>【詳細】広報ゆがわら12月号(11頁)で案内中です。</p>
よりあい 寄り愛ゆがわら ～出張介護相談会～ 事前のお申込み不要!	<p>【概要】地域包括支援センター看護師等による介護に関する相談や認知症予防体操(コグニサイズ)などを行います。</p> <p>【日時】令和5年1月18日(水) 10:00～11:50</p> <p>【場所】福浦会館 2階大会議室</p> <p>【詳細】広報ゆがわら1月号で案内予定です。</p>
高齢者権利擁護 講演会	<p>【概要】『自動車運転免許の返納について考える』 (講師)小田原警察署、NPO法人となりのかいご</p> <p>【日時】令和5年2月3日(金) 14:00～16:00</p> <p>【場所】防災コミュニティセンター2階 205会議室</p> <p>【詳細】広報ゆがわら1月号で案内予定です。</p>

＝高齢者温泉施設助成事業の変更について(お知らせ)＝

「旅館水月」での助成券のご利用は、令和5年3月31日をもって終了となります。

- 町ホームページからもダウンロードできます(<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp>)
- この広報紙に関するお問い合わせは、町役場介護課(☎63-2111 内線340)まで